

令和7年度
事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目 次

理念	1
基本方針	1
1 令和6年度の振り返りと課題	2
2 運営方針	4
(1) 法人運営	4
A 健全な公社経営	4
B 運営体制の強化・整備	5
(2) 事業運営	5
A 地域共生社会の実現, 孤立・孤独防止	5
B ケアラー(介護者)支援	6
C 認知症支援	6
D フレイル・介護予防支援	6
3 実施事業	7
(1) 住民参加推進係(所管事業)	7
A 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充	7
ア 有償在宅福祉サービス事業	7
イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	7
ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業	8
B 支え合い, 孤立しない地域づくりのための普及啓発・人材育成事業	9
エ 普及啓発事業	10
オ 人材育成事業	10
C 認知症施策の推進－誰もが安心して暮らせる地域づくり－	11
カ 認知症サポーター事業	11
キ だれでもカフェ(認知症カフェ)	12
D ケアラーを支えるための支援の拡充	12
ク ケアラー, ヤングケアラーのための個別相談支援	12
ケ ケアラー(介護者)が孤立しない地域づくりのための普及啓発・人材育成	12
(2) 地域包括支援センター係(所管事業)	14
A 高齢者の介護・医療・福祉をサポートする総合相談と支援体制づくり	14
ア 調布市地域包括支援センターゆうあい事業	14
(3) デイサービス係(所管事業)	15
A 認知症ケアの充実とフレイル予防	15
ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業	15
イ 調布市入間町地域密着型認知症デイサービスぶちぼあん事業	16
(4) 訪問介護係(所管事業)	17
A 多様なニーズに対する専門性の確保と利用者に寄り添ったケアの推進	17
ア 訪問介護事業	17
(5) 居宅支援係(所管事業)	18
A 地域, 医療介護の連携を通じた生活支援, ケアマネジメントの充実	18
ア 居宅介護支援事業	18
(6) 管理係(所管事業)	19
A 健全な公社運営	19
ア 法人運営及び組織体制の強化・充実	19
イ 自主的, 自立的経営に向けた財政基盤の強化	20
ウ 調査研究開発事業	21

理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指します

基本方針

1. 市民と共に福祉文化を醸成します

福祉の精神を基本に，人にやさしく，人が尊重される地域活動が，市民相互の助け合いで，展開されるよう働きかけを行います。

2. 市民がこうありたいと望む将来像が実現できるように，資源の提供・創出に努めます

介護保険制度など公的な制度では対応しきれない地域の課題について，市民と意見交換をしながら，解決策の創出につなげます。

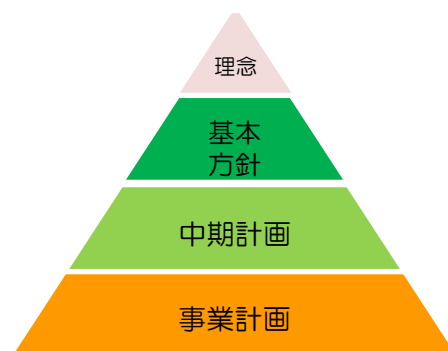
3. 自助・互助の力を高め，その人らしい生活ができるよう総合的な支援を推進します

「自助」をエンパワメント（※）し，隣近所や地域の仲間等による「互助」を見える化して，質の高い生活が維持できるよう支援します。

※エンパワメント（empowerment）とは，広義では「人びとに夢や希望を与え，勇気づけ，人が本来持っているすばらしい，生きる力を湧き出させる」という意味です。

4. 公益財団法人としての地域貢献を果たすべく行動します

多様な職種の方々々と有機的につながり，あたたかい地域づくりに向けた情報提供や発信を行います。



1 令和6年度の振り返りと課題

令和6年度、公社では、展開する事業の柱の一つである調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の内容を大幅に変更しました。

主な変更点は、長年、実施してきた通所介護及び総合事業通所型サービス（国基準）を休止して、①認知症対応型通所介護、②総合事業通所型サービス（市基準）の二構成に絞ったことでしたが、公社にとってもこれは、介護保険制度が整備されて以降、初めての大きな事業変更でした。

それに伴い、施設のフロアや職員配置等も大きく変わりましたが、特段の混乱もなく、円滑な事業運営を開始することができました。

一方で、利用者の確保には思いのほか苦戦をし、前半期は、①については稼働率、②については利用者数が、ともに目標としていた数値を大きく下回る結果となりました。

後半期は、市内の地域包括支援センター等にも働きかけるなど、積極的な営業活動を行った結果、稼働率・利用者数共に改善をしました。営業活動はさることながら、キャンセル率の改善や、利用者満足度の向上など、今後も同様な取組を継続する必要があります。

また、デイサービスぷちぼあん事業についても、令和6年度より、事業主体が公社の自主事業から調布市の委託事業に変更されました。

これによる、事業内容等の変更はありませんでしたが、新たに土曜日が開設日に加わりました。こちらについても、前半期は目標としていた稼働率の達成に苦戦しましたが、後半期は稼働率が70%を超える月も出るなど、改善できました。しかしながら前段と同様、引き続きの企業努力は課題です。

そのほか、管理部門では、公社の事業継続計画（BCP）に関し、8月に全体研修を、9月に全体訓練を実施して、組織内での計画の周知と共有化を図りました。

令和5年度に導入した半日休暇制度については、令和6年度に勤怠システムを改善したことから取得率が大幅にアップし、職員の有給休暇取得促進につながりました。また、職員の研修や資格取得を支援する一助として、研修等の取扱い基準の整備を進めました。

高齢者の虐待防止対策では、公社内で係を横断した委員会を発足させました。

令和6年度の福祉講演会では、東京大学でフレイル予防を研究されておられる飯島教授をお招きし、「生きがいを持って、住民同士で助け合えるまちへ」と題しての講演をしていただきました。参加者はおよそ100人でした。

一方で、職員等の欠員補充については、令和5年度末から令和6年度初めにかけて、複数の職員が退職し、欠員が続くなど有効な解消策が見いだせない状況が続きましたが、採用活動の拡充により年後半に充足の目途がたちました。非常勤職員については、さらに状況が悪く、特にケースワーカーに関しては、ここ数年応募者もありません。働き手の不足は、公社に限ったことではないのですが、重い課題です。

続いて、各事業等の状況です。

有償ボランティア制度では、令和6年度も協力会員の皆さんの活躍で、円滑な事業運営を行うことができました。

特に、初夏の早い時期から長く続いた猛暑と、連日のように発生した猛烈なゲリラ豪雨といった悪天候の中で、一日も休まずに配食サービスが継続できたことは、協力会員お一人お一人の活躍があつてのことでした。

協力会員については、会員の高齢化等の重い課題もありますが、令和6年度は前年同時期との対比で、概ね30人程度の増員があり、総数約250人となりました。コロナ禍の時期には、総数約210人にまで落ち込みましたが、職員等の地道な会員募集活動が徐々に実を結んだ成果であると考えています。

一方で、ホームヘルプサービスについては、依頼の内容・条件等の関係でお断りしたケースが多く、協力会員とのマッチングができた件数は伸び悩みました。協力会員の稼働率も、令和5年度と比較して低下しています。

今後は、増えつつある協力会員お一人お一人のご要望に応えながら、マッチングの件数も増やし、定着につなげることが大きな課題です。

協力会員に関しては、調理と配達を担う方々の確保も大きな課題です。調理も配達も、一定程度の技術や熟練が必要な活動であることから、もともとボランティアを希望する方が少ないうえ、現に活動されている方々も高齢化が著しく、現況においても、食事サービスの「年中無休」という体制の維持が困難になりつつあります。事業継続のためには、あとを引き継ぐ担い手の確保が喫緊の課題です。

公社では、本事業の継続について、協力会員の方々と意見交換を行っています。その中からは、「現在の状態が続く場合は、休業日や休業期間等を設ける」といった声も挙がっており、検討の必要性も感じています。

ケアラー支援については、様々な媒体等で取り上げられ、社会的な認知度が高まった結果であろうと推察されますが、市民の方々の「ケアラー」への関心の高まりを実感しています。例をあげると、ケアラーサポーター養成講座では受講申し込み件数が増え、ケアラー相談支援では件数の増加とともに、相談者の中心が、ケアマネジャーなど関係者からケアラー当事者に移行してきた等の現象が見え始めました。

ケアラー支援の一助として実施している介護技術講座でも、現に自宅で家族を介護されておられる方からの申し込みが増え、特に民間の専門事業者を招いての講習会には、20人以上の受講者が集まりました。

また、令和5年度から開始したヤングケアラー・コーディネーター事業では、担当職員の積極的な活動もあり、関係機関からの問い合わせが増えるなど、認知度の上昇が実感されます。当事者への支援では、ケアを日常のこととして捉えがちで、本人や家族に自覚がないといったことから、支援が必要であっても表面化しにくいという課題もあり、本人・家族と丁寧にかかわり、信頼関係・支援関係の構築に努め、支援を行っています。

認知症施策では、令和5年度末に調布市内2箇所で立ち上がったチームオレンジの支援を継続するとともに、新たなチームオレンジの立ち上げに向けた活動を展開しました。

地域包括支援センター事業では、コロナ禍が明けた反動もあり、総合相談の件数が大幅に増えています。令和5年度との比較でも、一月当たり40件以上増加しています。加えて、相談の内容も、年々複雑化していることから、職員の自己研鑽、スキルアップの必要が強く求められるという課題があります。

居宅介護支援事業では、令和6年度の前半期に管理者が交代するなど、一時期混乱を来しましたが、後半期にかけての担当職員の頑張りで、目標としていた月間130件を達成しました。利用している方のほぼ全員が、健康に問題を抱えた高齢者であることを鑑みると、件数の維持も容易ではありませんが、引き続き件数の上積みを目指します。

訪問介護事業では、特定事業所加算の維持に加え、最上位の処遇改善加算Ⅰを取得したことで、担当職員等の処遇改善が一段と進みました。職員の処遇については、令和5年度に導入した職務限定正社員制度を活用し、令和6年度も訪問介護事業で一人、限定職員を任用しました。また、医療ニーズの高い利用者の要望に応えるため、専門の技術研修を受講し、喀痰吸引等事業者登録を行いました。

最後に、自主2事業（居宅介護支援事業・訪問介護事業）の収支ですが、居宅介護支援事業では若干のマイナスを、訪問介護事業ではプラスの予想で、両事業総体ではプラスを見込んでいます。

2 運営方針

令和6年の日本人の出生数は、統計を取って以降、初めて70万人を割り込む予想です。その一方で死亡数は、昭和41年の67万人を底に概ね増加し続け、令和6年には160万人に迫ろうかという状況で、日本の人口減少のペースは、加速しつつあります。

加えてその構成は、令和7年（2025年）に団塊世代が全て後期高齢者になるなど、高齢者の占める割合が高まる一方です。

それにともない、医療・介護の需要増、社会保障費の負担増、人材確保の困難化等については避けられない状況です。また、長引く国際紛争や大規模な災害、気候の変動等による世界的な物価の上昇も、強い懸念材料です。

こうした社会背景のなか、公社は令和7年度も、第3次中期経営計画で掲げた5つの重点項目を柱に、健全で安定した事業運営の展開を目指します。

特に、①介護予防、②認知症施策、③ケアラー支援については、これまで公社が取り組んできた実績・経験を踏まえ、積極的かつ意欲的な事業展開を目指します。そして、これら3事業を含めた公社の全事業を通じて、公社の職員が活発に地域での活動に取り組み、課題の発見や解消に寄与することで、地域共生社会の実現や孤立・孤独防止につなげてまいります。

（1）法人運営

A 健全な公社経営

自主事業では、2事業（居宅介護支援事業・訪問介護事業）総体での収支

は、安定化が見込める体制が整いつつあります。しかし、事業単体での収支についてはまだ課題があり、令和7年度は事業単体で収支の安定が図れるよう努めます。

訪問介護事業では、令和6年度に喀痰吸引等事業者登録を行いました。引き続き、利用者のニーズに応えられるよう情報の収集に努めます。また、職務限定正社員の確保・増員を目指します。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業、並びにデイサービスぷちぽあん事業では、令和7年度は年度を通じて、令和6年度後半期の高い稼働率や利用者数の維持・向上を目指します。

B 運営体制の強化・整備

令和6年度は、職員の退職補充にたいへん苦戦を強いられた年度でした。そのため特に年度の前半期においては、一部の事業で実施内容や形態の変更をせざるを得ず、事業実績にも少なからずの影響が出ました。

人員の確保は、公社に限らず、国全体の課題でもあります。事業運営を安定させるためには、最優先で取り組むべき課題です。令和6年度の経験を踏まえ、引き続き令和7年度も、採用の手法や雇用条件等、人員の確保につながる様々な工夫を試みます。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、事業の実施内容を大きく変更したことで、改めて職員のスキル研鑽の必要性を認識しています。特に、総合事業通所型サービス（市基準）については、利用者が増えてきたこともあり、多様な要望等が寄せられ、それに応えるプログラム等の作成・提供が課題となりつつあります。令和7年度は、事業拡大の機運を逃さぬよう、様々な情報収集と職員研修等の充実に取り組めます。

令和6年度は、ほぼ毎月協力会員数が増え続け、直近では250人を超える状況です。職員が、広報紙やイベント等を通じて、地道に募集活動に努めた結果であると考えています。

協力会員は、公社の看板である住民参加型事業の核となる存在で、その会員数を増やせるか否かで、公社の事業運営も大きく変わります。令和7年度は、新規会員の年齢層や性別等に関する最近の統計を分析し、さらに効果的な募集活動に取り組めます。

(2) 事業運営

A 地域共生社会の実現、孤立・孤独防止

公社は、大規模な集合住宅の隣接地に位置しています。

地域特性として、高齢者を含む世帯が多く、中でも高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の多さは顕著です。従って以前から、地域や集合住宅を管理する団体等が、連携して居住者の孤立・孤独防止に取り組んでおり、見守りの意識も比較的強い地域です。公社もその一翼を担い、地域での駆け込み寺的な役割も果たしています。

令和6年度は、「地域共生社会の実現，孤立・孤独防止」をテーマに，ゆうあい福祉セミナーで「発達しょうがい」を取り上げ，参加者から好評を得ました。令和7年度は，福祉講演会のテーマで孤立・孤独防止について取り上げる予定です。また，本テーマでの，調布市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや，調布市民生児童委員との連携も模索します。

B ケアラー（介護者）支援

公社がケアラー支援を始めて，10年以上が経ちますが，近年特に，社会的な関心の高まりや当事者等からの様々な声で，その形態も多種多様で，課題や必要とされる支援等も大きく異なるなど，関わり方も一律ではいけないことが分かってきました。

それを踏まえ，令和7年度もヤングケアラーやビジネスケアラーなど，特に表面化しづらいケアラーについては，社会的に孤立しない働きかけについて，関係団体等と連携してまいります。

そのほか，令和6年度に実施した家族介護者向けの介護技術講座が，大変好評であったことから，令和7年度は内容をさらに充実させて実施を予定します。

C 認知症支援

令和7年度も，認知症サポーター養成講座とチームオレンジの支援を中心に，認知症支援に取り組みます。

認知症サポーター養成講座では事務局として，キャラバンメイトの講座開催を支援するなど，引き続き市民の方々の認知症理解の促進に取り組みます。

チームオレンジの支援では，認知症地域支援推進員等と連携し，調布市内でのさらなるチームオレンジの立ち上げ促進に取り組みます。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター，並びにデイサービスぷちぽあんでは，これまで以上に稼働率や利用者数を意識し，選ばれる事業所を目指します。

D フレイル・介護予防支援

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の総合事業通所型サービス（市基準）では，実施するプログラムや提供する情報をさらに更新し，フレイル・介護予防支援の取組を充実させます。あわせて，利用者の拡大にも努めます。また，総合事業通所型サービス（市基準）を実施するなかで得た知見や気づきを，公社が実施している相談事業を通して，地域に還元していく機運を醸成します。

3 実施事業

(1) 住民参加推進係（所管事業）

A 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

ア 有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，会員制・有償性・住民参加型（住民が担い手）の仕組みにより，お互いさま・助け合いの精神を具体化し，「支え合いの地域づくり」を推進します。また，様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう，ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ後方支援（地域コーディネート）を行います。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
◎	利用会員数（世帯）	310世帯	330世帯
◎	協力会員数	260人	300人
—	協力会員説明会（定期・随時）	35回	—
目標達成に向けた方針	●利用会員の生活をホームヘルプサービス，食事サービスの提供を通じて支援します。 ●協力会員が円滑に活動できるように基礎研修やフォローアップ研修等を開催し，安心して活動できるようにサポートします。 ●一人でも多くの方に，協力会員活動への興味を持っていただくため，地域で説明会を開催します。説明会には協力会員も参加して，住民参加型助け合い活動の具体的な内容のほか，魅力ややりがいを伝えます。		

事業名	実施予定	事業内容
ホームヘルプサービス	通年	協力会員が利用会員の日常生活を支援（家事・外出等）
食事サービス	通年	協力会員が利用会員への昼食・夕食の調理及びお届け，公社デイサービスへの昼食提供
会員交流事業	年1回	音楽会や会食等を通じた会員相互の交流
会員慶弔事業	随時	利用会員の誕生日にミニブーケを贈呈等

イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

ひとり暮らし高齢者等の「ちょっとした困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援します。近所づきあいが希薄になっている昨今，地域住民とのコミュニケーションのきっかけづくり，孤立防止，地域の見守り機能の充実を図ります。

重点項目	項 目	目標値 令和 7 年度	目標値 令和 1 1 年度
◎	登録ボランティア数	1 3 0 人	1 6 0 人
—	相談件数	1 5 0 件	—
—	利用件数	1 4 0 件	—
目標達成 に向けた 方針	●ちょっとしたお困りごとに対して支援している市内の他団体と連携を図り、ニーズにより細やかに対応したサービスの充実・拡大を図ります。 ●生活支援コーディネート事業の周知・広報を、出張説明会や市報、ホームページ、ソーシャルワーカーによる広報チラシのポスティング等で積極的に行います。 ●登録ボランティアは協力会員説明会時に併せて、事業説明を行います。		

事 業 名	実施予定	事 業 内 容
生活支援コーディネート事業 「ちょこっとさん」	通年	ちょっとした困りごと（30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等）への支援

ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業

総合相談の窓口として、公社の持つ情報やネットワークを駆使し、高齢者、障害者、その家族等の相談に応じ、地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応します。また、様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ、後方支援（地域コーディネート）を行います。

重点項目	項 目	目標値 令和 7 年度	目標値 令和 1 1 年度
—	受付窓口（電話、来所、訪問、SNS等）対応の充実	SNSやオンラインによる相談の充実	—
目標達成 に向けた 方針	●相談面接技術を向上させます。専門職の相談面接技術の向上は、常に求められています。より適正な相談対応ができるように社内研修の実施や外部研修の受講を積極的に行います。		

事 業 名	実施予定	事 業 内 容
在宅福祉サービスに関する生活相談	随時	ソーシャルワーカーによる相談支援

医師による健康相談	年 1 2 回	医師による専門相談 (内科・精神科, 各 6 回)
弁護士による法律相談	年 6 回	弁護士による専門相談
福祉用具等の相談, 貸出, 紹介	随時	福祉用具・介護用品等の相談, 紹介等

B 支え合い, 孤立しない地域づくりのための普及啓発・人材育成事業

市民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し, 様々な手で福祉に関する普及啓発に努めます。また, 公社の行う住民参加型事業, 多種の介護保険事業等で得られる情報をいかし, 普及啓発事業を企画します。

「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため, 協力会員, ボランティアの育成, 専門資格の取得を目指す実習生の受入れ, 講座, 研修会, 学習会の開催等, 様々な「学びの場」を提供し, 地域福祉の担い手となる人材育成を行います。そして, 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進を図ります。

重点項目	項 目	目標値 令和 7 年度	目標値 令和 1 1 年度
—	福祉講演会の参加者率	会場定員 7 0 %以上	—
—	協力会員・登録ボランティア説明会 延べ参加者数	6 0 人	—
—	出張説明会	1 0 回	—
—	協力会員研修延べ参加人数 (市民公開講座に参加した市民を含む)	2 0 0 人	—
—	ゆうあい福祉セミナーの参加人数	4 0 人	—
目標達成に向けた方針	●地域の集いの場等に出向き協力会員募集の説明会を開催します。 ●ZOOMを利用した協力会員募集説明会を開催し, 幅広い世代の協力会員の募集に向けた普及活動を行います。 ●チラシ・ポスターの掲示・設置に協力可能な商業施設等の場所をリスト化し, 広報活動を行います。 ●介護・福祉等関心の高いテーマについて市民向けの研修を検討・開催します。希望者には協力会員の登録につなげます。 ●協力会員に求められるスキルに対応した研修を企画・開催します。そのために, 協力会員のニーズを把握します。 ●市民, 協力会員等の多くの方が興味を持って参加できる新しい活動を検討し, 実施します。		

エ 普及啓発事業

事業名		実施予定	事業内容
福祉講演会		年1回	福祉・医療・保健等に関する情報提供と普及啓発
広報	機関紙 「ゆうあいほっとらいん」	2,000部 年6回	主に会員・利用者に向けた情報提供
	広報紙「ゆうあい」	130,000部 年2回	広く市民に向けた普及啓発・情報提供（市内ポスティング）
	ホームページ	随時	ホームページによる情報提供
	SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）	随時	フェイスブックなどによる情報提供
住民参加サービス出張説明会		10回	地域の催しに出向き，広く市民に向けた住民参加サービスの普及啓発・情報提供
協力会員・登録ボランティア説明会		年30回以上	協力会員や登録ボランティア(ちょこっとさん)の募集
調布市食事サービス連絡会		年1回	市内の食事(配食)サービス事業者・団体とのネットワーク構築，情報交換

オ 人材育成事業

事業名		実施予定	事業内容
ゆうあい福祉セミナー		年1回	健康，栄養に関するフレイル予防のセミナー等を開催
実習生受入		随時	学生の実習等の受入れ
福祉専門職講師派遣		随時	公社の専門職を講師として派遣
協力会員研修・登録ボランティア研修		年6回以上	支え合いの担い手としての資質向上・ステップアップのための研修会等の実施
協力会員外部研修派遣		随時	他の先駆事例・取組等を知るための外部研修参加
介護予防社会参加事業 (グリーンクラブ・おなかまクラブ・菊1丁目ランチの会・スマホ使い方相談会)		随時	地域の子ども食堂等へのボランティア活動参加支援，高齢者や活動を終了した協力会員でも参加できる社会参加の機会提供，介護予防・地域づくりに向けた支援

C 認知症施策の推進－誰もが安心して暮らせる地域づくり－

カ 認知症サポーター事業

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指します。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
－	認知症サポーター数	1,000人以上	－
－	認知症サポーターステップアップ講座	2回	－
目標達成に向けた方針	●認知症サポーターを市内に広げ、普及啓発を進めていきます。学校や企業等未開催の団体については、地域包括支援センターと連携を図りながら呼びかけを行います。 ●認知症当事者と共に活動できる新たな人材を掘り起こすため、認知症サポーターステップアップ講座を充実させます。		

事 業 名	実施予定	事 業 内 容
認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上）、キャラバンメイトの調整・派遣
認知症サポーターステップアップ講座	年2回	調布市版チームオレンジの育成や声掛け・対応訓練など、認知症当事者と共に活動できる新たな人材を掘り起こすための講座の実施
認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになった後の地域・施設等での活躍の場リストの配布による情報提供（年1回更新）
認知症サポーターフォローアップ体験 施設見学会	随時	認知症サポーターになった後の地域での活躍につながる現場体験を知る機会の提供

キ だれでもカフェ（認知症カフェ）

月1回定期的に開催し、当事者や家族、地域住民、専門職がフラットな関係性で参加できる環境を整え、当事者の社会参加の機会、当事者・家族の精神的な負担感・孤立感の解消できる居場所を提供します。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
—	だれでもカフェ	200人	—
目標達成に向けた方針	●だれでもカフェを地域住民や、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の関係機関へ周知し、必要な情報提供に努めます。		

事業名	実施予定	事業内容
だれでもカフェ（当事者の社会参加・居場所支援）	年12回	認知症カフェの開催（だれでもカフェこくりょう：毎月、だれでもカフェぷちぽあん：不定期）

D ケアラーを支えるための支援の拡充

ク ケアラー、ヤングケアラーのための個別相談支援

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
—	ケアラー相談支援	—	—
—	ヤングケアラー・コーディネーター	—	—
目標達成に向けた方針	●ケアラー当事者のための相談窓口として認知されるため、高齢福祉、児童福祉関係機関および民生児童委員や市民ボランティアの集うこども食堂等へ訪問し普及啓発に努めます。		

事業名	実施予定	事業内容
ケアラー相談支援	随時	個別相談（対面・オンライン）により社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員等のソーシャルワーカーによる相談支援
ヤングケアラー・コーディネーター	随時	ヤングケアラー支援に関する相談・関係機関との調整

ケ ケアラー（介護者）が孤立しない地域づくりのための普及啓発・人材育成
安心できる居場所や相談場所の提供、ケアラーの集いの場や支援グループ等の資源の情報提供、在宅介護において有効な介護技術の講習の実施、ケア

ラー向けの自宅での介護に役立つ学習会の実施等の充実を図り、ケアラーを支援します。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
◎	ケアラーサポーター数	15人	60人
－	だれでもカフェ	200人	－
－	ケアラー向け介護技術講座	10人（出張介護技術講座含む）	－
目標達成に向けた方針	●ケアラーサポーター養成講座を開催し、ケアラーやケアラーの居場所を支える人材を増やします。 ●だれでもカフェを地域のケアラー等へ周知し、必要な情報提供に努めます。月1回定期的に開催し、認知症当事者・ケアラーの精神的な負担感・孤立感の解消に向けて居場所を提供します。 ●ケアラーのニーズを把握し、ケアラー向けの介護技術講座を開催します。		

事 業 名	実施予定	事 業 内 容
だれでもカフェ（ケアラーの居場所・ピアサポート支援）	年12回	認知症カフェの開催（だれでもカフェこくりょう：毎月、だれでもカフェぷちぽあん：不定期）
ケアラー支援マップ	年1回	ケアラー支援マップの改訂
ケアラー向け介護技術講座	年2回	ケアラーを対象にした介護技術講座の実施
	随時	介護を支えるグループ等へ出張介護技術講座の実施
ケアラーを支えるグループの学習会	年2回	ケアラーを支えるグループと連携し意見交換や学習会を実施
ケアラーサポーター養成講座	年1回	ケアラーやケアラーの居場所を支える人材を増やす
ケアラーサポートブック	年1回	ケアラーサポートブックの更新，関係機関への配架・協力依頼
ヤングケアラー・コーディネーター	随時	ヤングケアラー支援に関する普及啓発

(2) 地域包括支援センター係（所管事業）

A 高齢者の介護・医療・福祉をサポートする総合相談と支援体制づくり

ア 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として、行政や介護保険事業者、医療機関等と連携しながら、地域の高齢者等の包括的な支援を行います。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
◎	介護予防関連事業参加者数 （出前講座，介護教室）	150人	160人
◎	地域ケア会議参加者延べ人数	90人	100人
◎	みまもっとPR活動件数	250件	300件
目標達成 に向けた 方針	●介護予防関連事業については、圏域内高齢者の困りごとが複雑化、深刻化して解決困難な状況になっている事例が増えてきていることに対して、早期に発見でき、多様な方とのネットワークで支援が展開できるよう啓蒙啓発を促進します。 ●地域ケア会議では、地域課題を分析し、福祉圏域で活躍される専門職、非専門職等関係者と共に地域課題の課題解決に向けて継続的な取組を実施します。 ●みまもっとPR活動については、地域包括ケアシステムの深化・推進を意識して連携先との関係を築きます。地域包括支援センターの周知、役割の理解促進にも努めます。		

事業名	実施予定	事業内容
総合相談	随時	高齢者本人や家族等に対する相談。介護予防をはじめ、様々なサービスの利用に関する相談。虐待の発見と防止。健康や福祉，医療，生活に関する相談等
	随時	介護保険要介護認定調査
	随時	一般施策判定業務
	随時	家族介護者の支援
介護予防	年1回	介護教室の開催
	随時	介護予防ケアプランの作成 総合事業対象者への支援
地域ネットワーク構築	随時	地域住民による見守り，働きかけを行うため，見守りネットワーク事業の推進

	年5回以上	広報協力員研修，連絡調整会
	年1回	広報協力員PR活動
	年1回	民生委員と広報協力員の連絡会
	年1回以上	地域課題解決会議（Aゾーン）の開催
権利擁護	随時	預貯金等の財産管理，様々な契約等，適切に判断できない方のために成年後見制度や地域権利擁護事業等の紹介，利用手続きの案内。高齢者虐待の早期発見と防止に関する業務
	随時	地域及び個人への消費者被害対策の普及啓発を実施
	随時	地域及びサービス事業所等への虐待予防の普及啓発を実施
包括的・継続的ケアマネジメント支援	随時	高齢になっても住み慣れた地域で自立して生活するために必要な援助，支援を行うために介護支援専門員等の関係機関と連携調整を行う
	随時	主任介護支援専門員を中心とした介護支援専門員への支援（ケアマネジメント支援）
	年3回	地域ケア会議の開催
認知症対策	随時	地域への認知症サポーター養成講座の開催
	随時	認知症施策の普及推進
	随時	在宅医療・介護連携推進事業の促進
出前講座（普及啓発）	随時	地域包括支援センターの周知，地域課題分析に基づく地域住民への啓蒙活動を推進

（３） デイサービス係（所管事業）

A 認知症ケアの充実とフレイル予防

ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所サービスを通じて，利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的とし，元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援します。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
◎	総合事業通所型サービス（市基準）の稼働率	60%	65%

◎	バスストップの拡充（市基準）	3 か所	8 カ所
◎	認知症デイ（国領）の稼働率	69 %	70 %
—	ボランティア数（延べ人数）	300 人	—
目標達成に向けた方針	●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対して、専門的な認知症ケアを実践します。 ●総合事業通所型サービス（市基準）の広報活動を積極的に行い、利用者の増加を目指します。また対象地域の拡大や開所日の増加に向けて実施します。 ●医療ニーズがある方や認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ、家族介護者の負担の軽減につながる支援を継続します。		

イ 調布市入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぽあん事業

認知症になっても地域で生活が続けられるよう、通所介護施設として送迎、食事、入浴、機能訓練、趣味及び生きがい活動のサービスを提供します。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
◎	認知症デイ（入間町）の稼働率	68 %	70 %
—	地域開放支援事業	12 回	—
目標達成に向けた方針	●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対して、専門的な認知症ケアを実践します。 ●認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ、家族介護者の負担の軽減につながる支援を継続します。 ●地域に開かれた施設づくりに努めます。		

事業名	実施予定	事業内容
認知症対応型通所介護事業 【国領・入間町】	月曜日～土曜日 （祝日含む）	認知症疾患の介護保険要支援・要介護認定者への支援
総合事業通所型サービス （市基準） 【国領】	月曜日～金曜日 （祝日含む）	介護保険要支援認定者および総合事業対象者への支援
運営推進会議 【国領・入間町】	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催
家族会 【国領・入間町】	年2回	家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する

ボランティアの受入 【国領・入間町】	随時	様々な活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
ボランティア交流会 【国領】	年 1 回	ボランティア同士の横のつながりを作る。活動に関する意見や感想を知り、ボランティア活動の推進と地域交流を図る
地域開放支援事業 【入間町】	随時	地域住民に開かれた施設づくり。ボランティアの受入・地域交流事業

(4) 訪問介護係（所管事業）

A 多様なニーズに対する専門性の確保と利用者に寄り添ったケアの推進

ア 訪問介護事業

ケアプランに基づき、介護を必要とする利用者を訪問し、身の回りの支援を行います。また、ヤングケアラー等多様な視点からの支援拡大に努めます。

重点項目	項 目	目標値 令和 7 年度	目標値 令和 1 1 年度
◎	職務限定職員の人数	3 人	4 人
◎	介護技術勉強会（介護職カフェ） 開催回数	4 回	4 回
◎	利用件数 ※訪問介護・軽度生活援助・子育て世帯支援事業訪問支援員 派遣事業等の合計	12,600 件	13,000 件
目標達成に向けた方針	●収支状況を把握・分析し、安定した運営を目指します。 ●法令を遵守し、利用者に寄り添い、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるようサービスを実施します。 ●働きやすい職場環境や雇用形態・教育体制を整備し、介護職員の確保や定着・育成・増員を図ります。		

事 業 名	実施予定	対 象
訪問介護事業	随時	介護保険要介護認定者
総合事業訪問型サービス	随時	介護保険要支援認定者および事業対象者
軽度生活援助事業（見守り）	随時	認知症高齢者等
子育て世帯支援事業訪問支援員派遣事業	随時	ヤングケアラー等
居宅介護事業（障害福祉サービス等）	随時	障害支援区分が区分 1 以上の障害者（児）

喀痰吸引等の提供	随時	喀痰吸引等が必要な利用者
定期研修	毎月	訪問介護事業所職員
介護職カフェ（介護技術勉強会）	年４回以上	市内の介護サービス事業者
ホームヘルパー出張派遣	随時	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方

（５） 居宅支援係（所管事業）

A 地域、医療介護の連携を通じた生活支援、ケアマネジメントの充実

ア 居宅介護支援事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように、適切なアセスメントを経て、ケアプランを作成します。計画的な人材育成と人材の確保を行います。また、介護保険の介護認定に係る調査を行います。

重点項目	項 目	目標値 令和７年度	目標値 令和１１年度
◎	ケアプラン作成数	１，４８０件	１，５６０件
目標達成に向けた方針	●住み慣れた地域で生活するための必要な支援ができるように、多職種との連携を図るとともに、法令を遵守したケアプランを作成します。 ●地域とのつながりを大切に、利用者に寄り添った支援の実践を図るため、ケアマネジャーの資質向上に取り組みます。 ●特定事業所加算を維持し、安定した運営を行うために人員の確保、計画的な人材育成に努めます。		

事 業 名	実施予定	対 象
居宅介護支援	随時	介護保険要介護認定者
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント	随時	介護保険要支援認定者及び総合事業対象者
介護保険要介護認定調査	随時	介護保険申請者

(6) 管理係（所管事業）

A 健全な公社運営

ア 法人運営及び組織体制の強化・充実

少子高齢化に伴う労働市場の変化等により人材確保がますます困難になっています。労働者の仕事・働き方に対する価値観の変化，給与や福利厚生など様々な課題がありますが，一つ一つ課題を解消し人材確保・定着に努めていきます。

令和6年度は，人材の定着につなげることを目的として，全職場で「職場環境の改善について」意見を出し合いました。令和7年度も継続して課題の抽出・検討に取り組みます。

半日休暇制度の活用と勤怠システムの改善により，職員の有給休暇取得促進につながりました。引き続き有給休暇の取得率上昇に向けて取り組みます。

事業継続計画（BCP）につきましては，令和6年度に全体研修と全体訓練を実施しました。この研修と訓練の結果を踏まえながら更に職員各々の対応が定着するように，令和7年度も研修，訓練を継続していきます。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
◎	研修受講率	56%	60%
◎	年次有給休暇の取得率	76%	80%
◎	全職員の所定外労働時間数	5,200時間	4,000時間
目標達成に向けた方針	●職員会議や衛生委員会等で，課題を共有し，職員の意識・行動の変化につながるよう働きかける。		

事業名	実施予定	事業内容
会員・ボランティア基盤の拡充	随時	WEB，SNS，オンラインの活用
PDCAマネジメントサイクル構築	随時	第3次中期計画及び事業計画進捗の評価，第4次中期計画の策定・準備
制度改正等への対応・検討	随時	外部研修・会議（Off-JT）を活用した，情報収集。部署間での情報共有・連携強化
労務管理体制の強化	随時	・一般事業主行動計画（5ヵ年）の推進（令和3年～） ・同一労働同一賃金への対応（待遇格差解消の整備） ・新しい働き方，勤務形態の検証

専門資格の取得の促進	随時	規程の整備及び計画の策定
将来を担える職員の育成	随時	・ 人事評価制度の充実 ・ キャリアパスの策定 ・ 個別研修計画の作成
システム活用による業務効率化	随時	・ 人事評価システムの活用推進 ・ リモート環境の整備，充実
危機管理（リスクマネジメント）の強化	随時	・ 事業継続計画（BCP）の改善 ・ ヒヤリハットミーティング等職員間の情報共有 ・ 第三者委員会等による適切な苦情解決手続き及び理事会への定期的な報告

イ 自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化

自主事業については，令和6年度から訪問介護事業と居宅支援事業の2事業の体制となり，2事業の通算で黒字となりました。令和7年度も収支動向や特定事業所加算の算定要件の維持などに注視していきます。

このほか，令和7年度からインターネット上から寄附・賛助会員の申し込みができるよう，公社ホームページをリニューアルしました。新しい試みとなりますので，適宜効果等について検証しながら取り組んでいきます。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度	目標値 令和11年度
◎	賛助会員数	300人	350人
◎	寄附額	340,000円	500,000円
◎	自主事業の収支（2事業合計）	収支均衡（±0）	収支均衡（±0）
目標達成に向けた方針	● 収支状況について，自主事業毎の毎月の収支状況を稼働率，収支比率等様々な指標を用い，多角的に分析します。 ● 寄附金収入・賛助会員収入等の自主財源の確保に努めます。公社Webページの活用や，普及啓発事業の市民・会員向けの説明会等を通して，公社事業への理解浸透を図り，会員の拡充や寄附につながるよう広報活動を積極的に行います。 ● モニタリングシートを活用し，分析結果を担当職員全員が共有しながら収支均衡に向けた効果的な対策を継続します。		

事業名	実施予定	内 容
モニタリングシートの活用	毎月	毎月の目標設定，収支確認。目標値とのかい離要因分析。効果的な対策の継続
寄附金収入の拡充	随時	公社の公益性を伴う事業をわかりやすくPRするため広報を強化

		ファンドレイジングの企画・検討
賛助会員の拡充	随時	住民参加型事業への理解の浸透を図り、賛助会員数の拡大を目指す
自主財源の拡充	随時	訪問介護事業、居宅介護支援事業における特定事業所加算の維持管理

ウ 調査研究開発事業

事業実施により得られた福祉ニーズや、職員から収集した事業提案等をもとに、内容を検証し、地域福祉の向上に向けて情報発信に取り組みます。

重点項目	項 目	目標値 令和7年度
—	調査実施数（内部調査、実証研究調査、新規・改善事業調査）	1回
目標達成に向けた方針	●職員からの提案による新規・改善事業調査等、調査研究活動を実施します。	

事業名	実施予定	事業内容
調査研究開発	随時	内部調査、実証研究調査、新規・改善事業調査の実施